

經濟財政諮問會議（平成26年第15回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成26年第15回）

日 時：平成26年9月16日（火）16:40～17:42

場 所：官邸2階小ホール

1 開 会

2 議 事

（ 1 ） 現下のマクロ経済状況について

（ 2 ） 経済好循環の更なる拡大に向けた取組について

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成26年第15回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず、総理から御挨拶をお願いいたします。

(安倍議長) 今回は、内閣改造後、新たなメンバーによる初めての経済財政諮問会議であります。まずは、私の考え方を皆様に申し上げたいと思います。

これまで、内閣一丸となって、「三本の矢」の経済政策を推進してまいりました。引き続き、内閣として、経済最優先で取り組み、デフレからの脱却と景気回復を確かなものとするため、万全を期し、景気回復の実感を全国津々浦々にまで届けたいと考えています。

さらに、経済の好循環の更なる拡大を図ることで、民需主導の経済成長を実現してまいりたいと考えています。諮問会議として、経済情勢について点検していきます。

アベノミクスの第2章を始める。「地方の創生」と「女性が輝く社会」の実現は、この内閣の最優先課題であり、その取組を強化していきます。

経済再生と両立する財政健全化も重要な論点です。このため、社会保障支出も含め、聖域を設けず、歳出改革に取り組んでいきます。

この内閣は、日本の将来をしっかりと見据えながら、政策実現に邁進する「実行実現内閣」であります。そのような観点から、各議員の闊達な議論を通じて、「経済財政政策の司令塔」たる諮問会議の機能を十分に発揮させていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございました。

それでは、先ほど総理から辞令が交付されました、新たな有識者議員の方々を御紹介申し上げます。

榊原定征議員です。

新浪剛史議員です。

新たに任命された有識者議員の方々から御挨拶をお願いいたします。まず榊原議員からお願いいたします。

(榊原議員) 東レ会長の榊原定征でございます。

私は本年6月から経団連会長を務めておりますが、経団連は活動方針といたしまして、3つの方向性を打ち出しております。

1つ目は、政府の方針に呼応して、日本経済再生と日本再興を最優先課題に掲げること。

2つ目は、活動においては、経済と政治との連携を強化すること。

3つ目は、企業は積極的な成長戦略を推進し、雇用と賃金の拡大による経済の好循環の実現に努め、今、総理がおっしゃった、民主導の経済成長を牽引すること。

本会議におきましても、経済界を代表して、建設的な意見発信をしてまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございます。続いて、新浪議員、お願いします。

(新浪議員) 新浪です。よろしく願いいたします。

現在、サントリーの顧問をやっております。

消費者に近い立場で経営を20年ほどやってまいりました。消費者の肌感覚をぜひとも諮問会議に生かさせていただきたいと考えております。

また、先般まで産業競争力会議にありましたので、競争力会議との連携を深めて、実行のある施策、そして、アベノミクスは、何と云っても実行ということでございますから、それに資することをやってまいりたいと思います。

また、コンビニエンスストアは、地域に密着しております。そういった意味で、地域創生に何かしら寄与できるように、頑張ったいと思います。よろしく願い申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございます。

本日は「現下のマクロ経済状況について」「経済好循環の更なる拡大に向けた取組について」を御審議いただきます。

現下のマクロ経済状況について

(甘利議員) まず「現下のマクロ経済状況について」議論を行います。伊藤議員から御説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料1 - 2に今日のお話をまとめております。

今、総理から非常に明確な御指示がございましたので、一言、受けてお話をさせていただきたいと思いますが、政策には手順があるのだらうと思っております。英語でシーケンスと言うわけですが、マクロ政策をした後、いかに民間主導の需要を拡大させていくか、まさに今、そういう時点に来ていると思うのですが、ここで非常に大きなポイントになるのは、民間需要の拡大に成功すればするほど、供給制約が非常に厳しくなってくるわけで、我々はボトルネックと書いてあるわけですが、そこをどういうふうに外していくかということが、問われているわけです。同時に、中長期の課題には早くからしっかり取り組んでいく。そういう観点で、今日のメモを見ていただきたいと思っております。

御案内のように、消費税率を引き上げまして、いわゆる駆け込み需要の反動の調整に、今、我々は直面しているわけですが、1 - 6月、消費税率引上げの前後の3カ月を合わせて見ると、日本のGDPは着実に増加しているということをコメントしておきたいと思っております。

その上で、これからの秋を見据えて、景気の基調を見るために、資料2ページ右側に書いてあるような様々な指標をしっかりと見ながら、総合的に判断することが必要だろと思っております。

景気の拡大の全般的な状況につきましては、消費税率の引上げがあつたにもかかわらず、過去の1993年、2002年、今回の2012年、これが景気の拡大のプロセスですが、基本

的には同じような基調で増加していると考えております。

その上で、先ほど総理からもお話がありました、民需主導を実現するために何が必要なのかということを書いております。いろいろなことが重要でございますけれども、マクロとミクロの2点で考えていく必要があると思っております。マクロはまさに好循環をいかに実現していくか。賃金と利益が増加することによって、民需主体で経済が拡大していくためにどうするか。これはこれから政策運営でも極めて重要なことだろうと思っております。その上で、ミクロの部分では、まさに構造的な問題にどう取り組むかということで、特に今年の成長戦略にもございました、稼ぐ力の強化を更に掘っていく必要があるんだろうと思っております。

もう一点は、次でございますように、民需の拡大が成功すれば成功するほど、供給制約、ボトルネックにしっかり取り組むことが問われてきております。今、「政策コメンテーター委員会」というものを開かせていただいております。レポートも皆様のお手元に参考資料として届いていると思っておりますけれども、コメンテーターの方々のお話を聞いても、幾つかの大きなボトルネックがある、ここにしっかり取り組まなければいけないということ、皆さんおっしゃっています。

1つ目は労働の問題です。まさに女性の労働の活用等に取り組んでいるわけですが、これもこれは民需主導の需要が拡大されていく上でも、極めて重要だろうと思っております。

2つ目が資金の部分です。これもアベノミクスの中で、今、非常に重要な位置を占めているわけですが、資金が潤沢に回っていくように、それから、先ほど総理がおっしゃった財政再建も、公的部門が民間の貯蓄を吸収してしまわずに、民間の貯蓄が民間の投資に回ってくるためにも、その裏側で財政再建が非常に重要になってくるということ、です。

もう一つ、政策コメンテーター委員会の多くの方がおっしゃっているのは、エネルギーの問題でありまして、エネルギー価格が、今、非常に高くなっているということが、経済にとって非常に大きなリスク要因で、ここにどう取り組んでいくのか。これは実際にどう取り組んでいくのかというだけではなくて、それを民間の方々にどのように受け止めてもらうのかということが、問われてくると思っております。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、これまでの説明や問題提起を踏まえまして、まずは各閣僚から御意見や御質問をいただきたいと思っております。

麻生議員、どうぞ。

(麻生議員) これはよくまとまっています。最近、忘れられているものがエネルギーだと思っております。よく民間議員ペーパーから抜けているのがエネルギーだと思っておりましたから、これがきちんと書いてありますので、良いのではないのでしょうか。良くまとまっていると思っております。

稼ぐところで、サービスの部分で稼ぐということも、すごく大事なことで、物だけでな

く、サービスで稼ぐというところも、当たり前だと思いますけれども、なかなかこれは書いてなかった上に、サービスで稼いでいる額が少ないものですから、何となくサービスは給料が上がらないし、稼ぎも少ないという話だったのですけれども、この資料には全部入って、3枚によくまとめてあるというのが、私の実感です。

(甘利議員) 民間議員の方からも追加がありましたら、どうぞ。

新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) ありがとうございます。

私はこの1カ月をかけて、全国を回ってまいりまして、非常に感じたのは、どの方々からも言われるのは、天候不順があまりにもひどいということ。昨年に比べて、天候不順の要因というのが、消費者心理に大変マイナスになっている。昨年に比べて3度から5度違うというのは、消費者心理に大きく影響を与え、特に西日本は多大なるものがありました。これは天候というよりも、風水害があったぐらいで、しっかりと今回の景気、とりわけ消費経済というものへの影響を考えなければいけないと思います。

それから、昨年と比較しまして、今年はあまり良いニュースがない。消費者心理を冷やすような、例えば地政学なこと、そして、去年は、思い起こせばオリンピック・パラリンピックもあったりして、大変良いニュースがあった。いわゆる躍動感とか、消費者心理というのは大変重要でございまして、そういった意味では、いかにこの夏は消費マインドがよくない理由があるかをよく考えなければいけない。

そして、その上に高い電気代が上がり、家計に悪い影響をもたらした。新聞で消費税がゆえに消費マインドが下がっているということがよく書かれておりますが、この辺りは冷静に分析しなければいけない。むしろ気候の影響をもう少し真剣にとらえ、この分析を今後していく必要がある。これが毎年続くようなことになれば、景気に多大なる影響を与える。また、天候の問題は世界中に起こっているということを申し上げたい。

(甘利議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) アベノミクスによって、日本経済は、デフレからの脱却にあと一步というところかと思いますが、今、新浪議員がおっしゃったとおり、4月の消費税率の引上げ以降、幾つかの景気の指標に変調が見られるということを指摘したいと思います。これは、7 - 8月の異常気象による天候不順が主な原因であろうかと思っています。繊維製品などは、天候の影響を受けます。それは全くそうだと思いますが、それにしても、個人消費が4 - 6月、駆け込み需要の反動減以上に落ち込んでいる。特に地方での消費の回復は遅れている。

これは、調べますと、円安の影響でガソリン代が上がっている。地方の方は、3台とか5台車を持っている。しかも、移動距離が大きいですから、ガソリン代の上昇分の家計への圧迫というのは、非常に大きいということがございます。それもあって、自動車とか、住宅の販売の先行きにも不透明感があるということで、景気の回復基調そのものは変わっていないわけで、過度に悲観的になる必要はないと考えますけれども、景気の先行きにつ

いては、注意深く見守る必要があると考えています。特にこの先数カ月は、消費税率引上げの判断を控えた重要な時期ですので、経済の好循環を維持していくためには、即効性のある、思い切った、防衛的な措置を考える必要があるのではないかと考えています。

即効性の高い景気刺激策の例としては、先ほど言った地方におけるガソリン価格、あるいは灯油価格の上昇が非常に大きな影響がありますので、ガソリン代とか、灯油代への補助金が非常に有効だと考えます。以前、福田内閣のときに、省エネの取り組みを行う漁業者に燃油費の支援をしたことがありますけれども、ある一定期間でよいですから、ガソリンと灯油への補助を考えてはどうかと思います。

それから、エコカー減税の延長・拡充、あるいは住宅購入に関する贈与税の拡大。今、限度額が500万円、1,000万円ですけれども、それを例えば3,000万円ぐらいまで、思い切って拡大するといったことも検討してはどうかと思います。

それから、昨年からの教育資金の贈与信託をやっているわけですが、この制度を導入してから、件数で約7万7,000件、金額で約5,200億円の信託設定がなされているということで、やはりお金持ちの高齢者から子育て世帯への資金の還流というのは、非常に重要な要素だと思います。子育て世帯の消費を促すような、高齢者からの資金の還流ができるような、思い切った施策を考えることを提案したいと思います。目に見えるような施策を提供して、9月の景気も心配ですが、それが悪かったら、思い切った明るい数字を出して、何とか景気のよい数字を出して、消費税率再引上げを総理が自信を持って決断していただけるような環境を作ることが大事だと思います。

それから、今、御指摘のあったエネルギーの問題は、非常に深刻だと考えています。今時点で、家庭用で2割、産業用で3割ですが、更に上がる可能性があるということで、これについては、我々も企業の投資マインドのアンケート調査をしたのですが、今のよう状況が続いた場合、半分程度の企業が国内への設備投資を減少させる。しかも、その半分強は、海外での投資を拡大させざるを得ないといった回答がございます。こういったエネルギー価格の高騰の中で、国内の投資とか、民間需要が海外へ逃げていくことが懸念されますので、エネルギーの安定供給と経済性の確保ということで、何度も申し上げていることですが、安全性が確保された原発の再稼働プロセスの加速化をぜひ早急に行う必要がある。

もう一つ、固定価格買取制度は、今時点で約6,500億円ですけれども、昨年までに認定を受けた設備が全て稼働しますと、約2兆4,000億円になるとの試算もございますので、やはり早急な見直しが必要だと考えます。

私からは以上です。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 足元は弱い数字が出ておりますけれども、私も基本的には過度に悲観視する必要はないと考えます。天候要因が影響していること、それから、むしろ増税直後にあまりにもよい数字が出たので、楽観に振れて、今その影響もあって、少し悲観に振れてい

と思います。民間の識者の中には、実質所得が低下しているから、消費が悪いのだという指摘がありますがけれども、賃金が上がっていても、そもそも物価が3%を超えるだけ上がっているわけですから、そういう意味では、実質所得が低下して、結果的に消費が少し落ちるとするのは、不思議なことではないと思います。重要なのは、賃金が上がり出しているということだと思います。消費税率引上げの影響は、最初からわかっていたわけですが、そういう中でも、賃金が徐々に上がり出しているということ、今、結果的に実質賃金がマイナスだったとしても、賃金が上がり続けていけば、消費にだんだん勢いが出てくると思います。

アベノミクスのもとで、なぜ今まで景気がよくなったかと考えていくと、内需が柱としてしっかりしていた、かつ内需の柱である消費がよくなったからだと思います。したがって、これからもアベノミクスのもとで、景気・経済が回復していくためには、消費が支えられていくことが重要で、そのためには、賃金の上昇が不可欠だと思います。基本は賃金が上がっていくことだと思いますので、来年にかけて、賃金が上がっていくような環境を整備していくことが、まず基本だと思います。

その上で、先ほどお二人から御指摘がありましたけれども、エネルギーのことですとか、天候要因が出てきています。現状では、それは特殊要因だと思いますけれども、ただ、放置しておきますと、それが構造要因に変わってきて、消費を腰折れさせる危険性もなくはないと思います。前回の消費税率引上げの時にも、消費税率引上げの影響そのものよりも、その後のアジア危機と不良債権問題で景気が腰折れしました。ですから、今回も賃金の引上げを図りつつ、その一方で、天候要因だとか、エネルギー要因については目配りして、もし必要なら、必要な手を打っていくということで、消費を支えていくことが基本なのではないかと思います。

もう一点ですが、内需の第2の柱は何かと考えると、民間の設備投資が出始めていることだと思います。ただ、少し気になるのは、最近、民間の設備投資が、人手不足とコストアップで、建設投資の勢いが少し落ちてきていることではないかと思います。その背景に何があるかということ、公共投資がかなり拡大してきていることがある。そのことで、人手不足やコストアップが加速しているのではないかと思います。

そういう意味では、これからの景気を考える上で、消費を下支えしていくことと、民間の設備投資、建設投資をクラウドアウトしないようにしていくこと、この2つが大きなポイントではないかということをお願いしたいと思います。

(甘利議員) ほかによろしいですか。

それでは、いろいろ御意見を伺いました。現下のマクロ経済状況については、概ね共通認識が得られたであろうと思います。

経済好循環の更なる拡大に向けた取組について

(甘利議員) 続きまして「経済好循環の更なる拡大に向けた取組について」御議論をい

たきます。

高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) お手元の資料2-2をご覧いただきたいと思います。文章ではなくて、図表の資料をご覧いただければと思います。表題が「経済の好循環の拡大に向けて」というものです。

1ページ目、先ほども出た点ですけれども、賃金が上がり、消費が今まで伸びてきたということが、アベノミクスにとって最大のポイントの1つだと思います。昨年、異例なことですけれども、政労使会議まで立ち上げて、賃金について目配りをしてきました。その成果が、今、あらわれていると思います。賃金上昇については、まさにその第一歩が踏み出されたと思います。

注1のところになりますが、厚生労働省の調べでは、月例賃金がベアを含めて2.19%でございます。それから、巻末にもつけておりますが、非正規を正社員化に変えるような動きも出てきております。女性の労働参加率も過去最高になっているということで、ようやく賃金あるいは雇用が動き出して、経済の好循環がまさに始まりかけているというのが、現状ではないかと思えます。この流れを引き続き強くして、経済の好循環につなげていくために、3点がポイントではないかということで、この1ページの下の3つの段落でございます。

まず1つは、経済の好循環を実現していくためには、賃金が増えていくこと、雇用が増えていくこと、これが重要です。もっとも、ただ上がればよいということではなくて、労働生産性に見合っただけ賃金が上がっていくようにすべきだと思います。そういう意味で、来年以降ですが、単純にベアを行えばよいという話ではなくて、賃金全体を増やしていくためには、これまでの年功序列型賃金カーブを見直していくようなこと、これは戦後最大の改革になると思いますが、そういったことも考えるべきだと思いますし、あるいは非正規の処遇の改善等々の賃金の在り方を個別労使、企業労使で認識を共有していくことによって消費を伸ばし、内需を支えていくことが必要ではないかと思えます。

2つ目の段落ですが、労働市場の改革を通じて、生産性を引き上げることが課題だと思います。女性の働き方に中立な税制・社会保障制度を構築すること、あるいは若者・高齢者が働きやすい雇用機会を提供すること、長時間労働の是正・休み方改革等、こういった改革を推進することによって、生産性が結果的に上がっていくと思えます。

3番目の点ですが、人手不足対策と人材育成ですが、これは先ほど伊藤議員がおっしゃった供給制約、いわゆるボトルネックを発生させない、そのために必要なのではないかと思います。

2ページ目、賃金体系の在り方ということで、左の図表をご覧いただきたいと思います。

まず上の図ですけれども、日米の労働生産性と賃金を比較してみますと、最近、日本はアメリカに比べて、生産性が上がっていない。これでは賃金上昇も見込めないということではないかと思えます。

それから、左下の図をご覧くださいまして、いわゆる賃金プロファイルでございますけれども、男性の中で言えることは、日本は年功重視になっているあまり、高年齢に達してからも、むしろ賃金が上がり過ぎているということ。それから、左右を比べてわかるのは日本は男女格差が大きいということで、ここを是正していく必要があるのだろうと思います。

右側でございますが、休み方・働き方改革ということで、長時間労働の是正、あるいは有給休暇の取得が重要だと思えます。

上の図をご覧くださいと、国別の有給消化日数でございますが、日本は足元では韓国よりも悪くて、有給の消化率は4割程度でございます。これを上げることが、いろいろな意味で経済のプラスにつながる。例えば有給を活用して、みんなで休むことで、来年の秋に大型連休を作れないか。うまくすれば、1週間通しで休めるぐらいの休日は作れると思います。それは働き方・休み方改革にもなりますし、消費の喚起にもなると思います。

3ページ目、生産性向上についてです。先ほどもお話が出ましたが、サービス分野での生産性の向上が必要だと思えます。それから、女性・若者・高齢者の労働参加率を上げていくこと、働き方を見直していくことが必要ではないかと思えます。

2つ図がございますが、左側をご覧くださいますと、こちらは人手不足を業種別に見たものでございますけれども、ブルーが2007年、オレンジが2014年でございます。オレンジを見ていただくと、前は製造業で若干人手不足のところがあったわけですが、今回はそうではない。むしろ非製造業で人手不足が激化しているということ。

右側は、就業者に占める55歳以上のシェアです。農業は有名な話ですが、実は建設や運輸でも進んできている。ちなみに、運輸の場合は、航空パイロットの2030年問題と言われておりまして、今でも不足していますが、これから先、相当不足するということが言われております。こうした農林水産業、運輸、建設等の分野で、若年の人手不足は大変深刻ですから、例えば人材投資倍増5カ年計画、こういったものを掲げて、大胆に変えていくべきではないか。政府のいろいろな歳出についても、ハードから人を育てるところに重点を置いていくべきではないか、あるいは外国人を活用すべきではないかと思えます。

以上のことについて、政労使会議を立ち上げて、そこで大所高所から議論をして、労働市場改革につなげていくべきではないか、あるいは賃金の引上げにつなげていくべきではないかと考えます。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。これまでの説明あるいは問題提起を踏まえて、まず各閣僚から御意見や御質問はありますか。

年功序列型の賃金体系に何らかのメスを入れる問題提起が必要ではないかという話がありました。以前と比べて、今の賃金体系がどうなっているかということ、賃金のピークがだんだん定年の方に寄ってきているということです。つまり支出がそんなに必要ない年齢になったときに、賃金がピークになって、子育てなど、支出が一番必要なときに、賃金が賄

えない。そうすると、少子化の原因にもなる。いろんな問題を含んでいるわけでありまして。支出が一番必要なときに、基本的な基礎給与を極力高くいくようにしていくことが、いろいろな社会問題を解決する上のバックボーンとしても、必要なのではないかという問題提起だと思います。これはいずれ政労使等で、休み方とあわせて働き方、そして、賃金体系、それぞれ議論していくことになるかと思えます。

官房長官、どうぞ。

(菅議員) 女性・若者・高齢者の環境も整備されてきているという報告があったんですけども、この判断の中で、サービス業の人手が不足しているということですが、新浪議員にお尋ねしますが、実際に地方も不足しているのですか。

(甘利議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) アルバイトで集める人たちが、特にコンビニは24時間やっていますので、特に夜は人手が集まらないという状況がございます。一方で、加盟店であるパパ・ママは十分集まっております。集まらないのは夜は比較的その年齢の高い人たちがやりたがらないということ。また、女性も夜は危ないのではないかということでやりたがらない。しかし、ある程度は不足した労働を補うやりようはあるのではないか。実はここで今だからこそ、サービス産業は工夫をしなければいけないときに来ていると思えます。そういった意味で、この人手不足がゆえに、実はICTをもっと使うという工夫が少しずつ表れております。

例えば、コンピュータで、きつこういうものが買われるだろうなという想定の下に発注がされるように、こういことを人手不足がゆえに企業がいろいろなことを考え始めて、発想を変えていく状況にもある。こういうタイミングにちょうど来ていますので、確かに人手が集まらなくなっているのですが、そこで企業が解決策を考えるということもやり始めなければいけない。逆にその工夫をどう後押しするかということも必要ではないかと考えております。

(菅議員) 宿泊、飲食などは明らかに観光客が増えているという一つの証ですね。そういう面で、やはりICTを活用するというのがものすごく大事だと思いますので、これはいろいろなものに適用できるわけですから、そこをやはりきちんとやっていく必要があるかなと思えます。

先ほどから天候要因について言われているのですけれども、日銀副総裁にお尋ねしたいのですが、例えば、天候によって幾らかという計算とか、過去にさかのぼって、何かそういうデータはないのでしょうか。

(甘利議員) 日銀副総裁、どうぞ。

(中曽日本銀行副総裁) やはり足もとの消費の弱さには、3つの要因があると思っています。1つは天候要因。そして、消費税率の引上げの後の反動が特に自動車などで大きかったという点。それから、今日も多少議論になっていましたけれども、税率引上げの影響も含めると実質所得が減ってしまっていること。実はこの3つの要因がどのくらい足もと

の消費を引き下げているかというのは、定量的に峻別することは大変難しいと思っています。

ただ、このうち、消費税率の引上げ後の反動と天候要因については、所得と支出の好循環が維持されればいずれ均されるので、もう少しデータの蓄積を待ってみたいと思います。私どもとしては、この好循環のメカニズム自体は維持されていると判断しております。

（甘利議員） 財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） 政労使会議というのは昨年始まったのですが、私が民間の経営者だったら、給与を上げる話に政府が介入するのはおかしいのではないかと、絶対に言うと思っていますので、お控えになった方が良いでしょうよと申し上げた記憶がありますけれども、昨年はずまくいった。間違いなく、その結果がここまで来ているのです。しかし、本来は労働組合が直接、経営者と交渉すべき話であると申し上げたいです。

連合の古賀会長には直接、そういった話を2回くらい申し上げてきていますので、ぜひそういった意味で、これはやり方はよくよく気をつけてもらいたい。来年も再来年もと、たびたびやるようなことにならないようにしておかないといけないかなというのが実感です。

（甘利議員） 総務大臣。

（高市議員） ありがとうございます。3点ございます。

1点目です。先ほど来、天候要因の話が出ておりますけれども、最近の気象状況を見ますと、これは来年以降も相当大きな影響が出てくると思いますので、一つ議題として、今後の研究材料、課題にさせていただいたら、ありがたいと思います。これは甘利大臣へのお願いです。

2点目、資料2-1なのですが、経団連会長でもいらっしゃいます榊原議員のお名前も入っております。賃金の拡大ですとか有給を活用した秋の連休大型化の促進とか入っていますが、いざやろうというときに経済界内でかなり御意見が違ってくるのではないかと思います。そのあたりの感触がいかにかということをお伺いしたい。これは質問です。

3点目は、高橋議員が新浪議員に教えていただきたいのですが、昔は産学官と言いましたけれども、今は産学金官ということで、最近では、地方の金融機関の協力も得たプロジェクトを今、政府の方でもやっております。しかしながら、実際問題として、まだまだ考えていかなければいけない克服すべき課題もあるし、啓発活動も必要だと思っております。私もこれというアイデアが今あるわけではないのですけれども、何か御所見がありましたら、お伺いしたいと思っております。特に地方においてということをお願いします。

以上です。

（甘利議員） この場で、何か今のお答えできることはありますか。

では、榊原議員。

（榊原議員） まず、麻生大臣の政労使で給与の問題を話すのは本来から外れているというのは、まさにそのとおりですけれども、私は平時であれば、そうであると。ただ、今は

平時ではなくて危急存亡の時なのだ。やはり国を20年続いたそのデフレから立ち直らせなければならない。そういう時だから、これはまさに政も経も一緒になってやらなければいけないという時代だと思います。

ですから、政治と経済は車の両輪なのだ。それには批判も無いわけではないのですけれども、今はそういう時期なのだ。議論していれば、一緒にやらなければいけない時期なのだということを強調しています。ですから、私は昨年のおあいう場で、政府の働きかけで議論をしたというのは必要な手段であったと。ただ、麻生大臣のおっしゃるとおり、それが常態化するのには、本来はあるべき姿ではないと思います。

連休の取得、連休のやり方については、企業の中でも、そういう方向で持っていこうというところがございます。私どもの会社の例で恐縮ですけれども、年休取得率は8割強になっています。工場ごとに年休が取れるようにいろいろ調整して、7連休とか9連休とか取れるような形にしています。ですから、そういった動きが相当進んできていると思いますので、経済界においてももしっかり議論しますし、政労使の今度の場で、そういったことの議論も進めていきたいと思っております。

(甘利議員) 高橋議員。

(高橋議員) 地方ですけれども、2つの側面があるかと思えます。1つは、先ほど総理が津々浦々に回復をつなげていくとおっしゃいましたけれども、まだ地方になかなか回復がつながってっていないという部分が1つある。

もう一つは、やはり生産性という面で、どうしても地方の企業、特にサービス業などは国際競争力にさらされていないということもあって、生産性を引き上げるインセンティブがなかなか無いという部分があるのではないかと思います。結果として、生産性の低い企業が温存されてしまう、退出が進まないという部分があるのではないかと思います。したがって、どういったふうにしてセーフティーネットを整備しつつも、退出を促していくかという政策が当然必要だと思います。

一方で、新しい企業を生み出していくためには、やはり金融の面で環境整備が必要なのではないかと思います。地方の金融機関の目利きと言いますけれども、そもそもその目利きする力自体が落ちてしまっているのではないかと思いますので、新分野にどうやってお金を流していくかというスキーム作りが必要ではないかと思います。

いずれにしても、今度、地方創生本部ができますので、ぜひとも諮問会議と創生本部でそういった点について議論をさせていただきたいと思えます。すみません、全部お答えできません。

(甘利議員) 新浪議員。

(新浪議員) 先ほど総務大臣からもお話があった天候に関しては、これは世界中で起こっていて、とりわけアジアは非常に問題があるのですが、実は予測モデルでスーパーコンピュータ「京」などを使うと非常に精度の高い予測ができる。そういう意味では、ぜひともスーパーコンピュータの利用を通じて、私たち民間企業も予測ができるようにして

はどうか。実は夏がかき入れ時で、たくさん作ってしまったものが、たくさん余ってしまい、ゆえに特売にかけて処分するという具合になっているわけです。天候の予測モデルは経済的に大変意味があります。

地方に関しましては新しいビジネス、とりわけ私は先ほど総理がおっしゃった社会保障にメスを入れていただくことによって、実は新しい企業を生む可能性がある。そういう中で介護だとか、こういったものにもっと民間企業の創意工夫を入れることによって、これは地方の経済発展に寄与できる。例えば、新しいビジネスは医療・介護の分野、または農業の第6次産業化、むしろ公共事業よりもこういったところにフォーカスすべきでは。これらで新しい事業を立てることによって、場合によっては退出する企業の労働移動を受け入れてもらう。

賃金を上げるというのは大変重要なことです。そこで実質的な賃金を上げなければいけない。それは競争力会議でも総理に申し上げたのですが、例えば健康保険に保険料9%を大企業が払っている。労使が半分ずつ、4.5%ずつ払うわけですが、これがますます社会保障費が上がることによって、いわゆる家計の支出として、どんどん上がってってしまう。将来に向けて非常に不安がある。やはり総理がお話されたとおり、社会保障を抜本的に見直していかないと、賃金が上がっても別の保険のところで支出が取られてしまう。社会保障負担についても本当に考えていかなければいけないのではないかと思います。

私はもう一つ大変気になったのは、非正規雇用の方々にも今後、社会保障を付与しなければいけないのではないかとということです。非正規雇用が非常にまだ増えているという状況を考えますと、社会保障を付与するなど先ほどの高橋議員が説明された資料2にあったようなことをまじめに検討しなければいけない。

一方で、社会保障に対するメスを入れないと、将来に不安を持って、なかなか消費してくれないのではないかと。このようなことも消費経済的にも大変重要と感じております。

サービス産業について、コンビニは生産性が高いです。これはフランチャイズをやっているからでございます。例えば、北海道では、パパ・ママ2人で800万円、900万円の年収をもらっています。これは成功事例を横展開しているということと、コンピュータを使うということと、スーパーバイザーという成功事例を横展開する人間がいることによるものです。これを介護事業だとか、子育て事業にうまく活用すれば、これは規制改革にも関係することなのですが、サービス産業の生産性向上という意味では、まさに今、申し上げたような事業は地方にもものすごく根づく事業でございます。サービス産業の生産性向上の観点から成功事例の横展開を考える必要があるのではないかと思います。

もう一つが、中国、欧州の経済が良くない。こういう意味では、日本がレジリエントな経済を作るという意味でもサービス産業にもっとフォーカスすべき。ぜひ競争力会議でもサービス産業の生産性をいかに伸ばしていくか。そして、結果的に賃金を上げられるか。ぜひこういう連携をとるべきではないかと思います。

(甘利議員) 社会保障の効率化については担当大臣でもありますので、しっかり受け止

めます。総務大臣から私への御下命は、天候要因と経済との関係の分析ですか。

(高市議員) そうですね。これからずっと引き続き起こっていくことでしょうから、そういったリスクに備える、リスクの最小化をするという意味で、今、新浪議員からスパコンの利用という具体的な御提案もありましたので、一度そういう検討をいただけたらと思います。

(甘利議員) わかりました。気象庁の人はこのメンバーにはなりませんけれども、よく了解いたしました。

経済産業大臣。

(小淵議員) 先ほどからお話がある、働き方の改革、休み方の改革、または成果を重視した働き方。これは何としても取り入れていかななくてはならないと思っています。多様な働き方をしっかり普及させること。多様な働き方であり、柔軟な働き方をどう受け入れていくかということだと思います。

一つ、女性のことで言うのであれば、これはずっと言われていることですけれども、M字カーブを何としても無くしていこうということだと思います。今、出産年齢が例えば、32歳だとして、大学を卒業して7年、8年、企業が投資した女性たちが出産を機に辞めていくというのは何ともったいないことだろうと思いますので、せっかく投資した女性を辞めさせないためにどうするのか。今、1年ないし、多いところだと3年育休ということがありますけれども、そうした固定した休み以外に何かもう少し柔軟に知恵を絞れるのではないかということをおもいます。

もう一つ、よくこういうところに、若者、女性、高齢者という、この3つがよく出てくるのですが、確かにこの部分の柔軟な働き方、多様な働き方を認めていかなければならないのですが、私自身が心配するのは、本当に一番働き盛りの男性の働き方をどうするのかということをもっときちんと考えていかないと、やはり今、男性で独身で一人っ子で両親の介護をする人たちが離職をしていくというような話を聞くと、今後、育児休暇を取るよりも介護休暇を取る人たちの方が増えてくるということを見ると、男性であっても柔軟な働き方ということにフォーカスをして、多分この部分が変わると当然のことながら、女性も若者も高齢者も続く話ではないかと思っていますので、やはり全体の働き方をどうしていくのかということを実際にここで抜本的に考えていかないといけないのではないかと思います。また、経済界とも密に連携して、いろいろと議論していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(甘利議員) 伊藤議員。

(伊藤議員) 政労使の会議について一言コメントしたいと思います。恐らくこういうものには多分、戦略性が必要だろうと思うので、今年はどういうふうにするのかということを中心に考えなければいけないと思います。

昨年、物価が上がっても賃金が上がらないのでは経済に動きがないというので、賃金を上げるためにどうやったら良いかというふうにしたわけですが、それはどちらか

という政策をやる側のマクロの視点だろうと思います。より重要なのは国民がそれをどう受け止めるか。物価が上がっても賃金が上がるのではないかという期待感を持った人が非常に多くて、実際に賃金が上がっていったということが成果につながってきたのだろうと思います。

そういう意味では、この場合は生活者としての国民が、この政策が動くことによって自分たちの生活がより良くなるのだという実感を持ってもらえるようなことを議論していかなければいけない。だから、働き方というのも一つはもちろん長期の改革の問題ですけれども、今、具体的にこれをやったことによって自分たちが良くなるということを実感できるとか、あるいは先ほど休日を増やすという話もあったのですが、これも同じだと思うのですけれども、そういう意味でここの場で、先ほどの前半の話も関係あるのですが、やはり国民がこれから要するに自分たちの生活が良くなっていくのだということを実感できるということが、恐らく全体の政策を増やしていく。

そういう意味で、よく我々は学生に言うのですけれども、物を売るときはストーリー性が非常に重要で、そういう意味では政労使の会議を通じて、いろいろなものが変わっていくのだということを伝えられるような成果を上げていければと思っています。

(甘利議員) 榊原議員。

(榊原議員) この経済の好循環の拡大に向けて一番大事な直近の課題というのは、来年の春にもう一度、賃上げが行われるということだと思います。今年の春に賃上げがあって、ようやく経済の好循環が回り始めたのですが、先ほど申しました景気の変調で、若干この回り方が鈍くなっていますので、もう一回これを回すためのてこが必要で、それが賃上げだと思います。ですから、来年もう一回賃上げをする。でも、そのためには企業が収益を上げられるような形にしなければいけない。私はそのための環境整備が政府の役割だと思います。

ですから、具体的には例えば法人実効税率が真水で2%下がるということであれば、賃上げに回すといったようなことができると思います。今年の賃上げが、しかもベアが実行できたのは総理の御英断で、復興特別法人税を1年間前倒して廃止したことが、企業がベアまで踏み込める非常に大きな力になったわけで、もう一回ベアまで踏み込むかどうかは別として、企業がもう一回賃上げをする。それで好循環をぎりぎり回すトリガーにしないと、これが止まってしまうといけないと思うので、私は好循環を回す鍵は、来年の春の賃上げがどの程度できるかだと思います。そのための思い切った環境整備をしていただきたい。その鍵としては法人実効税率を実質で下げるといったようなことをぜひやる必要があると思います。

(甘利議員) 財務大臣。

(麻生議員) 立場上、反論方々、意見だけ。これは前の佐々木議員とか小林議員がおられたときに申し上げていますので、もう既に御存じかと思いますが、法人実効税率を下げることはもう決めておりますので、それはよろしいのですが、下げた分だけ企業の内部留

保が増え、昨年の3月は304兆円だったところが、今年の3月には328兆円まで増えているわけです。法人実効税率が下がったって、企業がどんどん内部留保しては何の意味も無いではないですかと。だから、コーポレートガバナンスが絶対ですということをしつこく申し上げてきたのです。

今、榊原さんのような御意見の方が主力だとよろしいのですけれども、なかなかそうではない方もいて、しゃべっていると本音が出てきて、何もしないでじっとしたら、この20年間、デフレというものは、金の値打ちは上がって、物の値打ちは下がったわけですから、何もしなかった者が一番うまいこといったのではないかという原体験がそこにありますから、それを大きく変えていくのには、先ほど言われたように、かなり強引な力が要するというのは全くそうです。

(榊原議員) 現に今年4月は2コンマ何%上げたわけで、それはトリガーが復興特別法人税の前倒し廃止であったことは間違いのないと思います。それは貯め込んでいなくて、賃上げに回しているわけですから。

(甘利議員) では、時間がそろそろ来ますので、コンパクトをお願いします。

(新浪議員) 賃金を見ていく上で、家計がダブルインカムになっていく世の中をどう見ていくか。つまり、家計がどういうふうになっているか、2人で働く世帯でその収入がどれだけ増えていくかというのを統計的にもっともっと見ていくべきではないか。ダブルインカムでノーキッズの人たちがダブルキッズになっていく。こういうような世の中を目指せるようにしていくべきだと思います。

もう一つは、地方の60歳以上の方々は、実は就職の機会がたくさんあり得ると思います。まだ元気でびんびんしております。コンビニの加盟店などでは、パパ・ママは60歳以上が大変多い。その中で今、建設業のように不足しているのと、女性、高齢者との雇用のミスマッチも起こっている。ぜひとも取り組んでいかなければいけないのは、昨年取り組んだビザを緩めたように海外からの流入人口を増やし、観光収入をもっと上げていくということ。まじめにここに取り組むことで、地方にどうしたらもう一泊してもらえるかということを検討してもらおう。これは地域経済の発展につながる。やはり賃上げをするにしても、地域がもっと収益が上がってこないと厳しい。しかし、観光は工夫をしながら60歳以上の方々は十分働けますので、これはまじめに取り組んでいくべきではないかと思います。

(甘利議員) ありがとうございます。

本日は経済好循環の更なる拡大について建設的な御議論がなされました。そこで、民間議員からも御提案があった、政労使会議を再開することとしたいと書いてありますが、これは総理がお決めになるのではないですか。よろしいですか。

(安倍議長) はい。

(甘利議員) では、総理の御判断で、政労使会議を再開するということといたします。

なお、本年後半の課題となっていた休み方改革につきましては、私の下に「休み方改革ワーキンググループ」を設置し、検討をしてまいります。

また、経済財政関連情報の可視化については、お手元の配布資料にありますとおり、内閣府の経済財政政策ホームページにおきまして、これまでは時系列で掲載をされた諮問会議資料をテーマ別にも掲載します。アベノミクスの成果の一覧化ができるように、全面的なリニューアルを9月中に開始することといたしましたので、御報告申し上げます。

それでは、最後に総理から御発言をお願いいたします。

(安倍議長) 改造後、新メンバーで初めて、非常に有意義な、特に現下のマクロ経済の状況についての分析、有意義な議論ができたと思います。

来年の10月から消費税率を8%から10%に上げるかどうかということについては、4 - 6月の数字は第2次速報が出たのですが、これは1 - 3月の伸びよりも低かったのは事実だろうと思います。山が高ければ谷も低いのですが、それ以上に谷が削れているのも事実であって、しかし、要は7 - 9月で成長軌道に戻れるかどうかということなのだろうと思います。15年続けてきたデフレから脱却できるかどうか。これは失敗したら日本経済は本当に20年くらい立ち直れないと私は思います。やっとなかなかチャンスが我々は絶対にこれを放すわけにはいかないです。だからこそ、これはしっかりと分析をして、どうするかという判断をしなければいけないわけです。

基本的な認識としては、経済の好循環は続いているという、今日の皆様の基本的な分析だったのだろうと、このように思います。しかし、それを拡大させていくためには、政労使の共通認識を醸成することは重要であろうと。昨年、政労使で賃上げをお願いしたというのは、これはもう15年続けてきたデフレから脱却するためには政労使一体的に認識を同じくして、一つの方向に向かわなければ無理だということで、市場主義経済では特殊なことをやったわけでありまして。

しかし、その中で、ただ我々は何もせずに言ったわけではなくて、復興特別法人税を前倒し廃止するという国民的には極めて不人気な政策をやると。あのとき皆さんにもお願いしたのですけれども、我々はこれをやるのだから、経営者の皆さんは賃上げをしていただきたい。これで賃上げをしていただきたいとお願いをしたわけでありまして、これは予想以上に多くの企業に答应いただけたわけでありまして、今でもまだデフレ脱却にはなっていないわけでありまして、来年も引き続き、企業が収益を上げているのは事実ですから、その収益をしっかりと賃金に回していただくことによって、消費を喚起し、好循環を維持できるという認識をもう一度みんなで共有する必要があるのだろうと思うわけでありまして。

政労使で話し合う中で、賃金だけではなくて、働き方も話し合おうということだったのだろうと思います。ですから、組合側の皆さんにも働き方について、いわば、もう少し胸襟を開いて話し合っただけのように我々もお願いをしていく必要があるだろうと。経営者の側の皆さんは賃上げという形で応えたのですが、働き方についてはまだ十分な議論がなされているとは言えないと思いますので、そこでも話し合いをいろいろと進めていく必要もあるのだろうと、このように思います。

諮問会議においても今後、今年後半に向けて、司令塔として重要課題も含めて、引き続き御議論をリードしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

（甘利議員） 総理、ありがとうございました。

それでは、これで諮問会議を終了しますが、なお、この後に本日の会議の内容等につきましては、私から記者発表いたします。記者発表におきましては、原則、有識者議員の発言についてはお名前を伏せることといたしますが、議事要旨を3日以内に発言者の確認を得た上で、お名前を明記して公表することとしております。

なお、議事要旨公表までの間は自らの発言を除き、対外的に明らかにされることのないようお願いいたします。

それでは、終わります。ありがとうございました。

以 上